



鹿屋体育大学で陸上競技の指導をうける



青年研修

ベトナム/体育教育コース

2018年度：1月10日～1月27日

UNESCO「体育とスポーツに関する国際憲章」が掲げる通り、体育・スポーツへのアクセスは万人の基本的な人権です。体育教育は世界の多くの国で国定の教育課程に組み込まれている一方、実施状況には格差があり、特に途上国では、体育教育に係る認識の低さ、指導人材や設備の不足等の課題を抱えています。

本研修では、ベトナムの体育教育関係者、教職員などが鹿児島県内の小中学校、高等学校、大学、体育施設を訪問し日本の教育制度や生涯スポーツについて学びました。

～活動や目指す成果～

体育教育の現状の共有

日本の体育教育の現状理解、経験共有

学校体育の課題の整理

日本の学校教育に係る政策・施策や教育活動の実践との比較において、ベトナムにおける学校体育普及・質の向上に係る課題を整理します。